

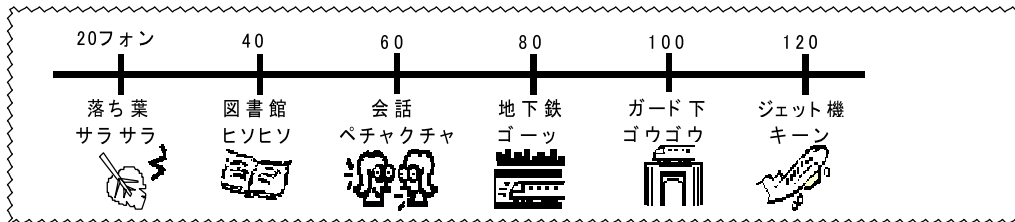
シリーズ 「環境」から「すまい」を考える③

騒音公害NO.11

..... やすらぎの音に囲まれて

私たちの身近には、心地良い音だけでなく、不快な音＝騒音がとりまいています。排除したい騒音は、大きい音とは限りません。小さな音でも、クギでガラス板をこするキーキーという音には、耳を塞がずにはいられませんね。

住まいの環境の中で、音ほどコントロール＝制御の難しいものはありません。地震と同じように、発生源が遠ければ強さも漸減されて伝わってくるのでよいのですが、近ければまともに感じてしまいます。騒音にはどのようなものがあるでしょう。（フォン＝音の大きさ）



このような騒音への対症療法はどうすればよいでしょう。

- I、発生源にたいして 騒音を発生する原因が工場等の機械音というような場合は、緩和策などの対応を申し入れて改善をうながすことです。対応がまずければ行政に訴える方法をとります。
- II、自己防衛の手段 音も光と同じように、反射・吸収・透過の現象がありますから、これに対処する手段が必要となります。

① 反射 騒音をはね返して、または遮って室内へいれない ■■■ 遮音

例 騒音のくる側へ、コンクリート・ブロック・石など重量物の壁または扉をつくる 軽度ならば二重窓などで対応

② 吸収 外からの騒音またはピアノの音など内部で発生した音を発散、吸収する■■■ 吸音

例 壁・床・天井など室内の仕上材料を、穴明きボードとか表面に凹凸の多いクロス・じゅうたんなどを使って音を吸収解消する

③ 透過 光と同様、障害物がないとストレートに入ってくる

例 上記①、②の対応をする

音の大きさといってもわかりにくいものです。以下に騒音の環境基準と、身近な家庭機器の発生音の大きさを示しておきます。

| 騒音の環境基準 (単位 フォン) | | | 家庭機器 (単位 フォン) | |
|------------------|------|------|---------------|-------|
| 地域の類型 | 昼間 | 夜間 | | |
| 静穏を要する地域 | 50以下 | 40以下 | 換気扇・クーラー | 50 |
| 住居地 | 55以下 | 45以下 | 洗濯機・掃除機 | 60～70 |
| 住・商・工混合地 | 60以下 | 50以下 | テレビ・ラジオ | 50～75 |